



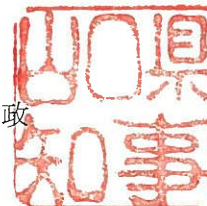
許可番号 第03526079349号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県宇部市大字末信35番地の1
氏 名 有限会社茂山製鋼原料
代表取締役 茂山 守

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣政



許可の年月日 令和 3年 11月 4日

許可の有効年月日 令和 8年 9月 26日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (圧縮、切断)

(2) 産業廃棄物の種類

圧 縮 : 廃プラスチック類、金属くず (自動車等破砕物を除く。以上2種類) 以上2種類

切 断 : 廃プラスチック類、金属くず (自動車等破砕物を除く。以上2種類) 以上2種類

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

圧 縮 設置場所 : 山口県宇部市大字末信字明照 308 番

設置年月日 : 平成 18 年 8 月 21 日、処理能力 : 120t/日

切 断 設置場所 : 山口県宇部市大字末信字式番古川 35 番 2

設置年月日 : 令和 4 年 12 月 2 日

処理能力 : 97.7t/日 (8時間) <廃プラスチック類>、262.9t/日 (8時間) <金属くず>

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3 年 11 月 4 日 更新許可

令和 4 年 12 月 5 日 変更届 (変更事項 : 産業廃棄物の種類 (ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。))・陶磁器くず、木くず、ゴムくず、がれき類の廃止)、事業の用に供するすべての施設 (切断施設の更新))

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無